

第 2 章



地域別構想

地域別構想は、全体構想に基づいて、市内を10区分した身近な地域ごとに将来像を示すものです。

1

地域区分

以下の10地域に分けて地域別構想を定めます。



2

地域別構想の示し方

<策定にあたっての基本的考え方>

- 全体構想と整合を図りながら、よりきめ細かく地域ごとのまちづくりの方針を定めます。
- 身近なまちづくりについて定める地域別構想は、特に、地域住民、生活者の視点に立ってまとめます。
- それぞれの地域の特徴や地域固有の資源を活かした構想をつくります。
- 市民まちづくり懇談会などで地域住民から出された意見、提案を積極的に盛り込みます。

<土地利用ゾーニングと土地利用の方針>

住宅系ゾーン

- ・主に住宅地としての土地利用を形成し、良好なゆとりある居住環境やくらしやすさの向上を図ります。
- ・都市基盤*の整備されている地区では、緑化の推進、街並みの誘導、歩道など公共空間のバリアフリー化などにより、良好な居住環境の維持・保全及び一層の環境向上を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の未整備な地区では、生活道路、下水道、排水施設など生活基盤の整備、緑地の保全などにより、居住環境、生活利便性の向上を図ります。 ・コンパクトな都市構造を実現するため、基本的に、住宅地としての市街地の拡大を抑制し、市街地内に残っている低・未利用地の有効利用をすすめます。
集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外の既存集落では、田園環境を活かした土地利用をすすめ、コミュニティ*の維持、排水施設や生活道路の整備など居住環境の向上を図ります。 ・集落の定住人口を維持するため、優良田園住宅制度、地区計画*制度などを導入し、周辺の農業環境と調和した居住空間を形成します。
商業系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・主に商業、業務、都市サービス、娯楽などの土地利用、人々が集まるにぎわいのある場としての機能の充実を図ります。
産業系ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・生産、港湾、物流、研究開発などの産業系の土地利用の増進、機能の高度化を図ります。産業系用地では、敷地の植栽緑化を誘導します。
農地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまった優良農地は、水田、畑地などの農地としての土地利用の維持保全を図ります。（ゾーンには小規模な集落などを含みます。）
緑地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・山林、樹林地などの緑の保全を図ります。（ゾーンには小規模な集落などを含みます。）

＜地域における住民のくらしを支える生活拠点＞

生活サービス拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の日常の地域活動、買物、生活サービス提供の中心となる地区として、機能集積を図ります。 ・人口、各種施設の多い市街地内の生活拠点と、緑地、農地、集落主体の郊外田園地域における生活拠点とでは、規模はそれぞれに異なります。
生活うるおい拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公園、近隣公園や地域住民が利用するスポーツ施設、自然レクリエーション施設などを、地域生活におけるうるおいの拠点として活用します。

＜道路の位置づけ＞

高規格道路	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車による広域的な移動を担う自動車専用道路
幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町村と結ぶ自動車交通の幹線となる道路と市内の道路網の骨格を構成する道路
補助幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路を補助する役割を担う道路と地域内・地域間を結ぶ主要な道路 ・学校や公園、公益施設など主要施設へのアクセス*路では、交通安全対策の充実や、高齢者を含めすべての人が安全、快適に歩くことができるバリアフリー*に配慮した歩行空間の充実を図ります。
生活道路	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が日常利用する住宅地周辺の道路で、うるおいのある植栽、舗装、歩行者空間などが整備された歩行者優先、歩車共存の道路 ・幅員の狭い生活道路は、まちづくり協定などの活用により沿道の建て替えと連携して拡幅を誘導し、安全で快適な道路に整備します。